

橋梁耐震補強設計業務における プロポーザル方式（一括評価型）

2019年7月更新版

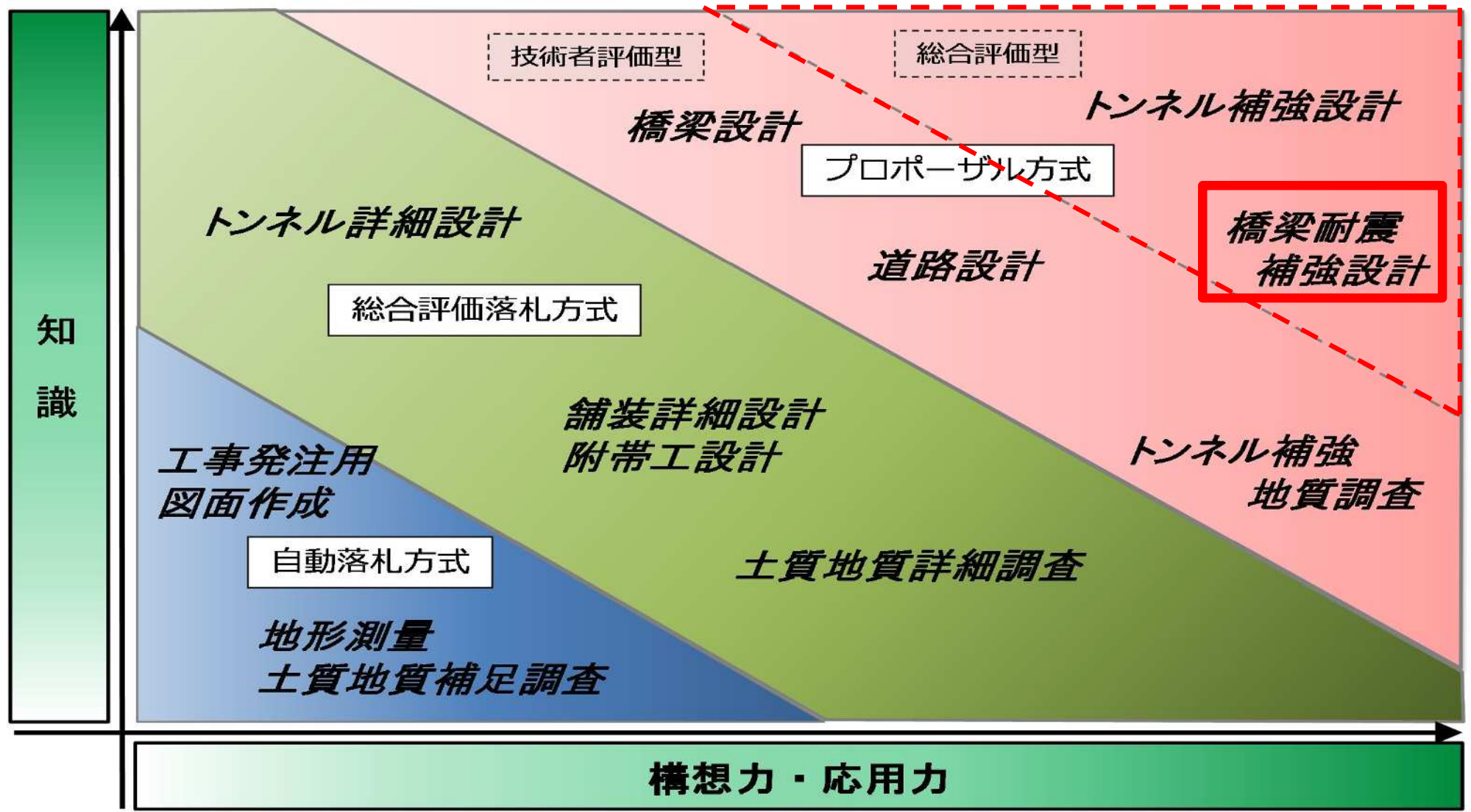
あなたに、ベスト・ウェイ。



1. 橋梁耐震補強設計業務の発注方法	・ ・	2
2. プロポーザル方式（一括評価型）制度内容	・ ・	3
3. 参加表明書の作成・提出	・ ・	8
4. 技術提案書の作成・提出	・ ・	1 1
5. 特定後の手続	・ ・	1 3
6. 施工管理業務受注時の取扱	・ ・	1 5

1. 橋梁耐震補強設計業務の発注方法

- ◆ 橋梁耐震補強設計業務は、既存構造物の補強であり応用力や高い知識が必要
- ◆ プロポーザル方式のうち、総合評価型により手続きを実施



2. プロポーザル方式（一括評価型）制度内容（1）

NEXCO

- ◆ NEXCO東日本では、大規模災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、橋梁の耐震補強の取組みを推進
- ◆ 耐震補強工事に先立って、数多くの耐震補強設計を実施するため、同時に調達手続きを行う、『プロポーザル方式（一括評価型）』を導入

これまでの耐震補強設計業務 ～個別業務ごとに発注～

個別に発注、個別に契約

●● 橋耐震設計（ああ自動車道）

△△ 橋耐震設計（いい自動車道）

■ ■ 橋耐震設計（うう道路）

全部参加したいけど、参加表明書を作るが大変・・・



競争参加者

一つでも契約したいけど、予定管理技術者のヒアリング日程が・・・



競争参加者

技術提案書を3つも作れない・・・



競争参加者



プロポーザル方式（一括評価型） ～複数業務をまとめて発注・技術評価～

複数業務を同時に発注、個別に契約

●● 橋耐震設計（ああ自動車道）

△△ 橋耐震設計（いい自動車道）

■ ■ 橋耐震設計（うう道路）

一つの参加表明書で参加できるから参加しやすい



競争参加者

一度のヒアリングなら日程確保もしやすい



競争参加者

技術提案書が一つで良いなら、じっくり作りこめる



競争参加者

2. プロポーザル方式（一括評価型）制度内容(2)

NEXCO

- ◆ 『プロポーザル方式（一括評価型）』は、競争参加希望者に対し、対象業務すべてについて「参加表明書」の提出を求めたうえで、競争参加資格確認及び技術評価を一括して行うもので、概要は次のとおり

【対象業務】

- 橋梁耐震補強設計業務（設計内容・技術評価項目が同一のもの）
- （簡易）公募型プロポーザル方式で同時に調達手続きを行う。

【競争参加】

- 一つの参加表明書で、同時に調達手続きを行うすべての業務へ参加できる（競争参加希望者は、一つの参加表明書しか提出できない）

【選定・特定】

- 技術提案書提出者の選定者数は、下表を標準とする

対象業務数	2業務	3業務	4業務	5業務
選定者数	上位3者	上位4者	上位5者	上位6者

※同評価の参加表明書提出者が存在する場合は、この限りではない

- 最も優れた技術提案書提出者を特定する。
- 手続開始の公示等で定めた業務順に特定手続を行う。
- 二番目以降の特定手続時点で、受注意向（業務実施体制確保可能か）の確認をする（体制確保ができない場合、次順位者を特定）。

2. プロポーザル方式（一括評価型）制度内容(3)

NEXCO

◆ 『プロポーザル方式（一括評価型）』の留意事項は次のとおり

【競争参加に関する留意事項】

- 競争参加希望者は、一つの参加表明書しか提出できない
⇒同時調達するグループに記載できる予定管理技術者は、1人
1企業は、一つの参加表明書しか提出できない。
- 予定管理技術者の手持ち業務量は、参加表明書の締切時点で判断
⇒1件500万円以上の従事している業務（管理技術者又は担当技術者として従事）
【契約件数が10件未満、4億円未満】の場合に参加可能

【選定・特定に関する留意事項】

- 競争参加希望者は、業務の選択・希望はできない。
⇒同時調達するグループの業務すべてに応募することになる。
特定後に契約手続きを行う順番は、手続開始の公示に記載
- 特定後
⇒業務体制が構築できるのであれば、全ての業務を契約することも可能
⇒一つの業務を契約した後、以降の業務を辞退することも可能

2. プロポーザル方式（一括評価型）制度内容（4）

◆導入による利点は、次のとおり

【導入によるメリット】

- 参加表明書の提出労力の低減
⇒一つの参加表明書で複数業務への参加が可能
- 技術提案書の作成労力・ヒアリング参加の労力・時間の低減
⇒一つの技術提案書で複数業務の受注の可能性がある
(必ずしも複数業務の契約をしなくとも良い)

※発注者も、競争参加資格確認及び技術評価を一括して行うことで、効率化を期待

2. プロポーザル方式（一括評価型） 制度内容(5)

NEXCO

◆プロポーザル方式で適用する競争参加者の設定方法は、当該調査・設計業務の契約制限価格に応じて設定

例：複数業務を同時に発注、個別に契約

●● 橋耐震設計（参考規模8,000万円）

△△ 橋耐震設計（参考規模6,500万円）

■■ 橋耐震設計（参考規模6,000万円）

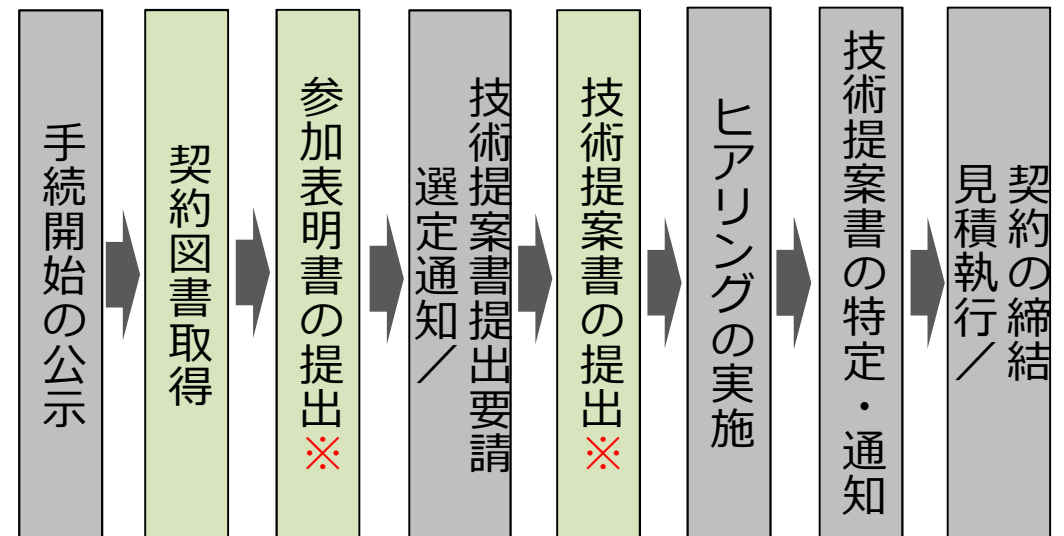
左記の例の場合

公募型プロポーザル方式
～最大業務規模で判断～

プロポーザル方式の競争参加者の設定

落札者の決定方法		プロポーザル方式 (総合評価型)	プロポーザル方式 (技術者評価型)
競争参加者の設定方法	制限価格(税込み) WTO基準額以上 (6,800万円以上)	公募型プロポーザル方式	
	5,000万円以上	簡易公募型プロポーザル方式	
	250万円超	簡易公募型プロポーザル方式 または 標準プロポーザル方式	

プロポーザル方式の手続きの流れ



※ 1 通作成・提出

3. 参加表明書の作成・提出（1）

- ◆ 参加表明書は、対象となる複数の業務に対して、1通作成する
(提出部数は手続開始の公示(説明書)で確認)
- ◆ 競争参加希望者から提出される参加表明書は、同時に調達手続きを行う全ての業務を対象として受け付ける

参加表明書

(表紙例)

(調査等名) A A自動車道 ●●橋耐震設計
B B自動車道 △△橋耐震設計
C C道路 ■■橋耐震設計 【同時調達対象業務全てを記入】

標記 **3業務すべて** について関心がありますので、参加表明書を提出します。
なお、標記業務の手続開始の公示において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

(略)

・当社は、標記業務の監督を担当する部署の施工管理業務の請負人、担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人若しくは担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連のある者(以下、「請負人等」という。)として**本業務すべての発注**に関与した者ではありません。また、現に本業務すべての請負人等ではありません。

(略)

3. 参加表明書の作成・提出（2）

◆ 参加表明書では、企業の業務実績や配置予定技術者の技術者資格や業務実績を記載（詳細は、各業務の「手続開始の公示（説明書）」を参照ください）

内容		留意事項
参加表明書	表紙	対象となる <u>全ての業務名を記載</u>
企業の同種業務又は類似業務の実績	手続開始の公示（説明書）の競争参加資格に示す企業の業務実績を記載	確認できる契約書・特記仕様書等の写し及び「認定書」または「成績評定通知書」の写しを添付
企業の施工管理業務の実績	NEXCO東日本が発注し完了した施工管理業務の実績	
企業の同一業種における表彰実績	同一業種（橋梁設計）の業務での表彰実績	表彰上の写し（縮小添付）
配置予定管理技術者の資格等	手続開始の公示（説明書）の競争参加資格に示す予定技術者の技術者資格・手持ち業務を記載	<u>配置予定管理技術者は、全ての業務に対して1名とする参加表明書の提出期限日における手持ち業務を記載</u> 記載資格を証する登録証等の写しを添付
配置予定管理技術者の同種業務又は類似業務の経験	手続開始の公示（説明書）の競争参加資格に示す予定技術者の業務実績を記載	確認できる契約書・特記仕様書等の写し及び「認定書」または「成績評定通知書」の写しを添付
業務実施体制	業務の再委任や学識経験者等の技術協力の有無や内容を記載	-

3. 参加表明書の作成・提出（3）

◆参加表明書の評価項目・配点（標準例）

■プロポーザル方式・選定基準（下表は標準例であり、詳細は、手続開始の公示（説明書）を参照してください）

評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準	総合評価型		
				公募型プロポーザル方式	簡易公募型プロポーザル方式	
選定・参加表明書	参加表明者	資格・実績等	専門技術力	同種類似業務の実績	30	20
			管理技術力	施工管理業務の実績		10
	成績・表彰等	専門技術力	同種業務の成績	-	10	
		専門技術力	表彰実績	10	5	
	事故及び不誠実な行為		資格停止措置		(-2~-5)	(-2~-5)
	小計				40	45
	予定管理技術者	資格・実績等	資格要件	技術者資格	30	20
専門技術力			同種類似業務の実績	30	20	
成績・表彰等		専門技術力	同種業務の成績		15	
手持ち業務		手持ち業務金額及び件数		適否	適否	
小計				60	55	
業務実施体制		業務実施体制の妥当性		適否	適否	
評価点合計				100	100	

4. 技術提案書の作成・提出（1）



- ◆ 選定された場合、NEXCO東日本から技術提案書の提出要請を実施
- ◆ 技術提案書も、対象となる複数の業務に対して、1通作成する

提出要請の例

文書番号
平成00年00月00日

住所
会社名
代表者 様
東日本高速道路株式会社
〇〇支社(事務所)長

技術提案書の提出者の選定及び技術提案書の提出要請書

(調査等名) ◆◆自動車道 〇〇耐震補強設計
◆◆自動車道 ××耐震補強設計
▲▲自動車道 □□耐震補強設計【競争参加資格があると認められた業務名のみ記入】

※対象業務のうち、施工管理業務の請負人等として発注に関与した業務については競争参加資格なしとなる

標記○【対象業務数を記入】業務すべてに係る技術提案への参加表明書について、審査の結果、貴社を技術提案書の提出者として選定したので通知するとともに、入札説明書に基づく技術提案書の作成及び提出を要請します。

なお、技術提案書の提出については、下記のとおり取り扱いますのでご了解ください。

記

1. 技術提案書の提出方法

- ① 提出方法：○部を持参、郵送（書留郵便）または信書便（普通郵便、FAX、メールは認めない）
- ② 提出先：〇〇支社調達契約課
- ③ 提出期限：平成〇年〇月〇日（〇）〇〇時

2. 技術提案書に関する質問（以下省略）

- ✓ 選定されなかった場合は「非選定通知」を実施

【留意点】

- 「見積書」は、対象となる業務ごとに作成・提出が必要
- 見積書以外は1通作成（特定テーマも1つのみ）
- 予定管理技術者へのヒアリングを実施

4. 技術提案書の作成・提出（2）

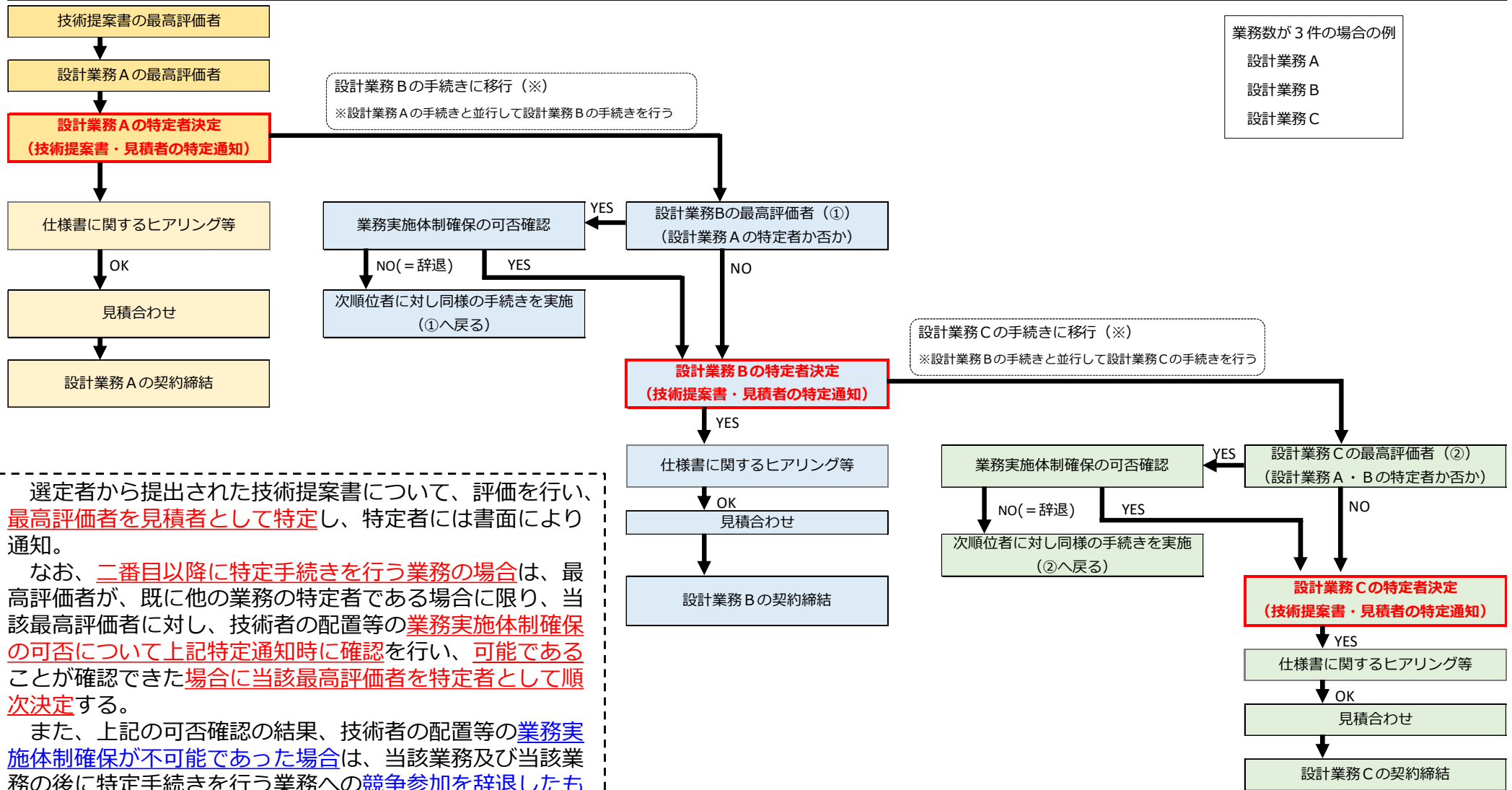
◆技術提案書の評価項目・配点（標準例）

■プロポーザル方式・特定基準（下表は標準例であり、詳細は、各業務の手續開始の公示（説明書）を参照してください）

	評価対象	評価項目	評価の着目点	判断基準	総合評価型	
					公募型プロポーザル方式	簡易公募型プロポーザル方式
特定 技術 提案 書 及 び ヒ ア リ ン グ	企業	資格・実績等	管理技術力	施工管理業務の実績		10
	予定 管理 技術 者	資格・実績等	資格要件	技術者資格	10	10
			専門技術力	同種類似業務の実績	10	10
	予定 技術 者	資格・実績等	資格要件	技術者資格	10	5
			専門技術力	同種類似業務の実績	10	5
		小計			40	40
	実施方針・実施フロー・工程 表・その他	業務理解度			5	5
		実施手順			10	10
		その他（業務知識・有効な代替案）			10	10
	特定テーマに対する技術提案	全体			35	35
		的確性				
実現性						
独創性						
	小計			60	60	
	参考見積			適否	適否	
	評価点合計			100	100	

5. 特定後の手続（1）

◆ 特定後の手続の流れ（イメージ） は、次のとおり



選定者から提出された技術提案書について、評価を行い、**最高評価者を見積り者として特定**し、特定者には書面により通知。

なお、**二番目以降に特定手続を行う業務の場合**は、最高評価者が、既に他の業務の特定者である場合に限り、当該最高評価者に対し、技術者の配置等の**業務実施体制確保の可否について上記特定通知時に確認**を行い、**可能であることが確認できた場合に当該最高評価者を特定者として順次決定**する。

また、上記の可否確認の結果、技術者の配置等の**業務実施体制確保が不可能であった場合**は、当該業務及び当該業務の後に特定手続を行う業務への**競争参加を辞退したものとして取扱う**こととしたうえで、**技術評価点の次順位者に対して同様の手続を行う**こととし、以後同様とする。

5. 特定後の手続（2）

◆ 特定手続きの例

【3業務の場合（4者を選定）】

選定者は、対象業務のうち複数の業務の特定者となることができる

二番目以降に特定手続きを行う業務の場合は、既に他の業務の特定者である場合に限り、当該最高評価者に対し、技術者の配置等の業務実施体制確保の可否について書面により確認を行い、可能であることが確認できた場合に当該最高評価者を特定者として順次決定する。

上記の可否確認の結果、技術者の配置等の業務実施体制確保が不可能であった場合は、当該業務及び当該業務の後に特定手続きを行う業務への競争参加を辞退したものととして取扱う。

これにより辞退したものととして取扱う場合において、当該者に対しては、辞退扱い以外の不利益措置は講じない。

提出者 対象業務		A者	B者	C者	D者
		技術評定点順 →			
技術評価点順位		1位	2位	3位	4位
特定手続き順 ↓	設計業務 A	特定者	-	-	-
	設計業務 B	実施体制確認 ⇒ 不可	特定者	-	-
	設計業務 C		特定者	-	-

提出者 対象業務		A者	B者	C者	D者
		技術評定点順 →			
技術評価点順位		1位	2位	3位	4位
特定手続き順 ↓	設計業務 A	特定者	-	-	-
	設計業務 B	実施体制確認 ⇒ 不可	特定者	-	-
	設計業務 C		実施体制確認 ⇒ 不可	特定者	-

6. 施工管理業務受注時の取扱



- ◆ NEXCO東日本の競争参加資格では、対象となる設計業務を監督する部署の施工管理業務の受注者は、競争参加がないものと取扱
- ◆ 今回のプロポーザル方式（一括評価型）では、同時調達する業務のうち、上記に抵触する業務についてのみ競争参加資格がないものとして取扱う

【留意点】

- ◆ 同時調達される全ての設計業務を監督する部署の施工管理業務の受注者でない限り、競争参加は可能
- ◆ 競争参加する場合、参加表明書には全ての業務を記載する。
- ◆ 競争参加の有無（= 施工管理業務の受注状況）は、当社の契約責任者が判断

施工管理業務受注者が参加した場合の特定手続きの例 【4業務に5者が応募、5者を選定した場合の一例】	対象業務	施工管理業務受注者	A者	B者	C者	D者	E者
			技術評定点順				
			1位	2位	3位	4位	5位
	設計業務①	-	特定者	-	-	-	-
	設計業務②	B者	実施体制確認 ⇒ 不可	参加資格無	特定者	-	-
設計業務③	-		特定者	-	-	-	
設計業務④	B者		参加資格無	実施体制確認 ⇒可(特定者)	-	-	